

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点)

所管局：東京消防庁

機関名称	東京都住宅防火対策推進会議	
機関種別	専門家会議	
設置根拠法令等	東京消防庁防災安全に関する規程第31条	
設置年月日	1992-12-01	
機関の目的・所掌内容	(目的) 住宅防火対策を総合的に推進するため、学識経験者、地域住民の代表、関係機関等から広く意見を求めることを目的とする。(所掌内容) (1) 防火防災意識の高揚及び都民相互の協調に関すること。(2) 火災からの人命の安全、特に要配慮者の安全確保に関すること。(3) 住宅の総合的な防火性能の向上に関すること。(4) 住宅用防災機器等の開発・普及に関すること。(5) 放火火災の予防対策に関すること。(6) その他住宅火災予防対策の推進に必要な事項に関すること。	
委員数	0 名 (うち、女性委員数 0 名)	全委員未選任
会議公開	公開	
会議非公開理由		
議事録公開	公開	
議事録非公開理由		
備考	委員の選定について、議事内容毎に選定するため、現在は未選任となる。	
HPのURL	https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/kk/jyutakubouka/jyutakubouka15.html	
問い合わせ先	東京消防庁 防災部 防災安全課 電話番号：03-3212-2111	